

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・総務係

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	播磨町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部総務課総務係	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に規定するすべての選挙に効力を有する永久選挙人名簿を調整することを目的とする。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯主情報、6 投票区、7 名簿番号	
記録範囲	公職選挙法第 21 条第 1 項及び第 2 項に基づく。	
記録情報の収集方法	公職選挙法第 22 条及び第 26 条に基づく。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	姫路検察審査会事務局（検察審査会法（昭和 23 年法律第 147 号）第 11 条の規定による検察審査員候補者予定者名簿調製のため）、神戸地方裁判所姫路支部（裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成 16 年法律第 63 号）第 22 条の規定による裁判員候補者予定者名簿調製のため）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 播磨町企画総務部総務課 (所在地) 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～7 について不服又は調査請求があるときは、公職選挙法第 24 条第 1 項又は第 29 条に基づき申出または調査請求できる。	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 27 日